

農林水産省では、従来の農業技術に加え、先端技術やデータの活用により農業経営の改善を可能とする「スマート農業」の実現に向けて、様々な施策を総合的に推進しており、その施策の一つとして新たな計画認定制度「スマート農業技術活用促進法」を令和6年10月に施行しました。

県内では、令和7年6月26日に株式会社相川ファームが、同年9月30日に有限会社折林ファームが、スマート農業技術の活用と新たな生産方式の導入をセットで行い生産性を向上させる、「生産方式革新実施計画」の認定を受けました。

データを共有・分析し、生産性向上

県内認定第1号となった相川ファームの取組は、水稲を対象品目にしています。栽培管理システムから得られた地力・生育状況・収量等のデータをアカウント連携者であるJA営農指導員と共有し、地域の他の農業者のデータと比較しながら、翌年度の作付けに向け分析を行います。

その分析結果に基づき、自動操舵トラクタやドローンを活用し可変施肥等を行い、地力の均質化を図り、生産性、収益性の向上に繋げていくというものです。



■栽培管理システムによるデータ分析（左）と、収量センサ付きコンバイン（右）

栽培方法を転換し栽培面積拡大

折林ファームの取組は、たまねぎを対象品目にしています。サービス事業者が所有するセット球移植機を活用し省力化を図りながら、セット球栽培への転換を進め栽培面積を拡大し、労働生産性の向上に繋げていくというものです。



■直径2～3cm程度のたまねぎのセット球（左）と、移植の様子（右）

■スマート農業技術活用促進法についての
詳しい情報はこちらから→



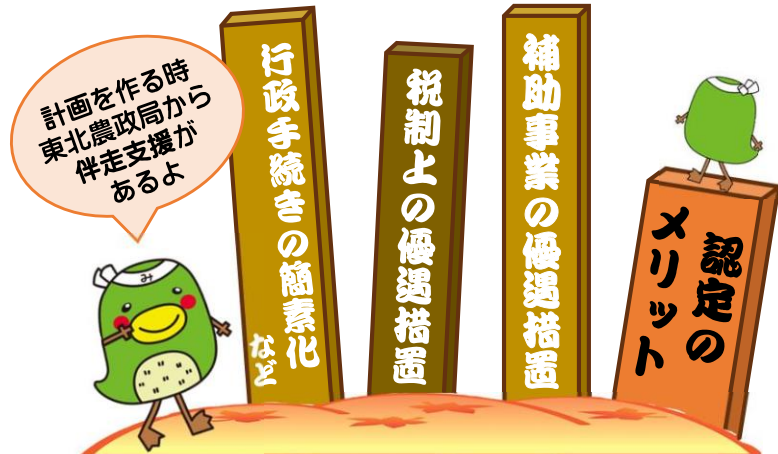
■菅 忠一郎
代表取締役

ー相川ファーム（湯沢市）ー
栽培管理システムから得られたデータをJAと共有、分析を行って、生産性の向上に繋げていきたいと考えています。関係機関や他の農家と連携を取りながら、地域の農業発展に尽力してまいります。

認定を受けて

ー折林ファーム（由利本荘市）ー
認定を機に、異業種連携と新しい栽培技術導入による新たな農業モデルの確立を目指し、未来を担う若い世代が誇りをもって農業に関われるよう挑戦を続け、この取組が広がるよう努めます。

■三浦 徳也
代表取締役



皆様からのご相談お待ちしております

人口減少下においても生産水準の維持を可能にし、費用の削減や労働時間の短縮など、生産性を向上させるための重要なツールとなるスマート農業。県内では、2経営体の認定にとどまっていますが、さらなる広がりが期待されています。

皆様からのご相談をお待ちしています。

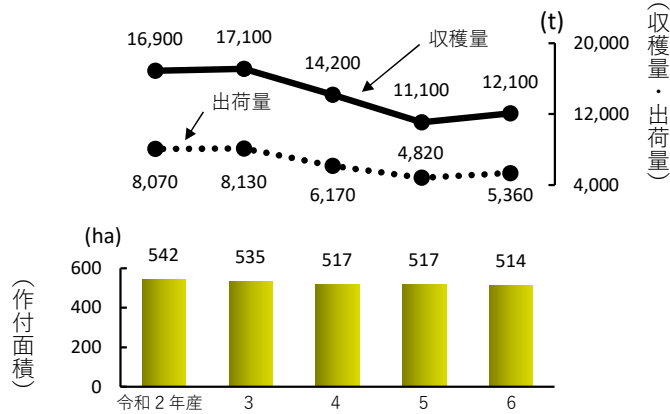
令和6年産 指定野菜及び指定野菜に準ずる野菜の 作付面積、収穫量及び出荷量

秋田県において多く生産される野菜6品目（うち指定野菜5品目、指定野菜に準ずる野菜1品目）について、令和2年産以降の推移についてまとめています。

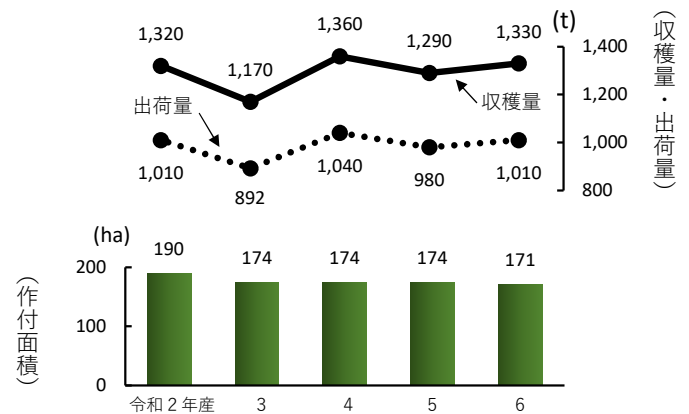
令和6年産の作付面積については、6品目とも前年産に比べほぼ横ばいとなっています。

また、収穫量、出荷量についてもほぼ横ばいですが、「ねぎ」については、大雨の影響で減収した前年に比べ回復したことから、2割以上増加しています。

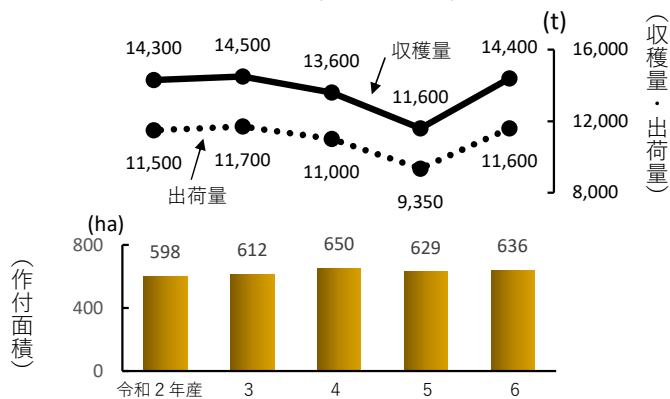
だいこん（指定野菜）



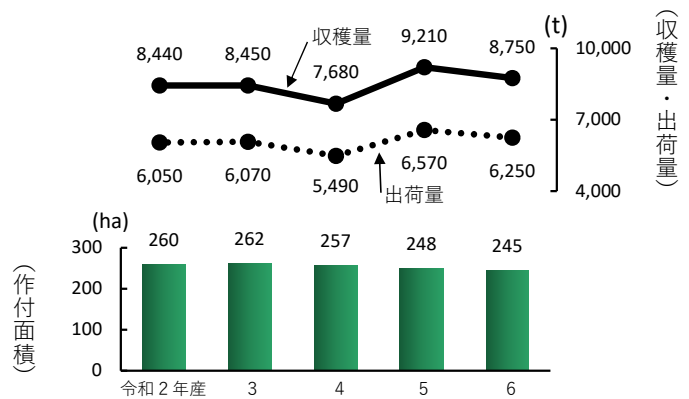
ほうれんそう（指定野菜）



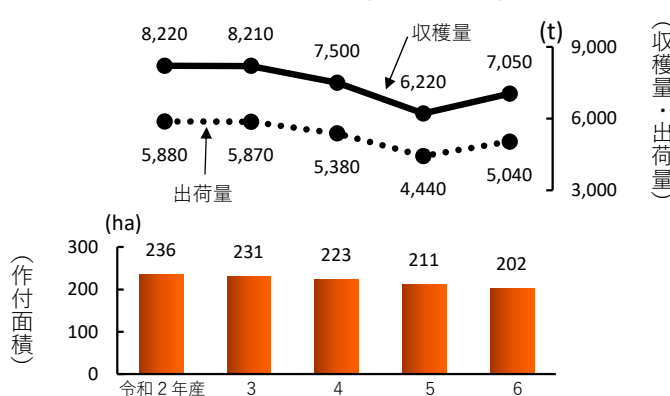
ねぎ（指定野菜）



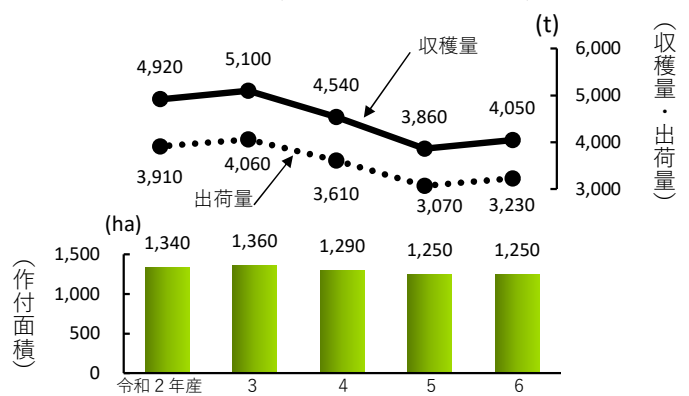
きゅうり（指定野菜）



トマト（指定野菜）



えだまめ（指定野菜に準ずる）



※ 指定野菜とは、消費量が多いまたは多くなることが見込まれる野菜で、安定した供給が必要であるとした野菜のことです。現在、指定野菜は、キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそうの14品目です。2026年度から「ブロッコリー」が新たに指定野菜に追加となります。

東北農政局秋田県拠点地方参事官室

お問合せ先

〒010-0951 秋田市山王七丁目1-5 TEL:018-862-5611 (代表)

Webページ: <https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/akita/index.html>

